市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

広島県土砂災害義援金ありがとうございます

福祉課 福祉企画係（☎(95)0118）

知立衛生㈱様から10万円の義援金をいただきました。ありがとうございました。

募金箱は、市役所受付、中央公民館に設置してあります。

○他の災害義援金もご協力をお願いします。（　）内は募金受付終了日です。

・東日本大震災（平成27年3月31日）
・長野県南木曾町豪雨災害（平成27年3月31日）
・広島県土砂災害（平成26年12月26日）
・徳島県台風災害（平成26年10月31日）
・京都府・兵庫県丹波市豪雨災害（平成26年10月31日）

議会報告会を開催します

市議会主催の議会報告会を開催します。多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

▶と　き　11月1日(土)　午後1時30分から
▶ところ　中央公民館1階 大会議室
▶内　容　議会の報告・意見交換会
▶問合せ　議事課　庶務係（☎95-0137）

愛知県最低賃金改正

刈谷労働基準監督署（☎(21)4885）
愛知労働局労働基準部賃金課（☎052(972)0257）

県内すべての事業場で働く常用・臨時・パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」は、10月1日から時間額800円に改正されました。日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額800円と比較します。

また、実際に支払われている賃金から次のものを除外した賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。

①臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
③時間外労働、休日労働に対する賃金
④深夜労働に対する割増賃金
⑤精皆勤手当、通勤手当および家族手当

この他、特定の産業で働く労働者は、愛知県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金（7業種）が適用される場合がありますのでご注意ください。

○愛知労働局ホームページ
http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

犬のフン尿の適正処理のお願い

環境課 環境保全係（☎(95)0154）

民家や公園や道路などにおける犬のフン尿の放置、悪臭、汚れなどの苦情が多く寄せられています。フン尿を適正に処理し、他人に迷惑をかけないように努めるのが、飼い主の責任です。

次のマナーを今一度確認しましょう！

○散歩中に排泄させる場合
◆尿は、ペットボトルなどに入れた水を持参し、しっかりと流すこと
◆他人の家の敷地内では絶対にさせないこと
◆フンは袋などに入れて必ず持ち帰ること
○敷地内（屋内）で排泄させる場合
◆近隣の人に悪臭などで迷惑をかけないように速やかに片付けること

ウォーターパレスKC旧回数券の使用を終了します

ウォーターパレスKC（☎(24)6261）

平成25年10月末日までに購入されたプールの回数券は、平成27年3月31日(火)をもちまして使用を終了させていただきます。お持ちの人はお早めにご利用ください。

クリーンセンターグラウンドを開放します

刈谷知立環境組合（☎(21)5389）

クリーンセンターグラウンドの芝養生が終わったので、11月1日(土)から開放します。利用方法など、詳しくはホームページをご覧ください。（http://www.kariya-chiryu.jp/）

もしも、病気やけがで障がいが残ったら…障害基礎年金

刈谷年金事務所（☎(21)2115）
国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）

障害基礎年金は、国民年金に加入している間に、一定の障害の状態に該当し、かつ障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師の診療を受けた日（これを「初診日」といいます。）において、一定の保険料納付要件を満たしている人が受けることができます。

支給要件	次のいずれかに該当する場合 ○初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上であること ○初診日の属する月の前々月までの直近1年間の被保険者期間に、保険料の未納期間がないこと ○20歳前に初診日がある場合（本人に一定額以上の所得やほかに年金の受給がある場合は、支給が制限される場合があります。） ○60歳以上65歳未満（年金に加入していない期間）で、日本国内に住んでいる間に初診日があること ※老齢基礎年金を繰り上げて受給している人を除きます。
障害認定時	○初診日から1年6か月を経過した日、またはその期間内にその傷病が固定した日（これを「障害認定日」といいます。）において、1級または2級の障害の状態にあること ○65歳に達するまでの間に、1級または2級の障害の状態にあること
年金額	平成26年4月分から 【1級】772,800円×1.25＋子の加算額 【2級】772,800円＋子の加算額 子の加算額　第1子・第2子　各222,400円 　　第3子以降　各74,100円
請求手続き	市役所国保医療課窓口または年金事務所 ※障害基礎年金を支給するか否かの審査は、年金事務所で行います。詳しくは市役所国保医療課窓口、年金事務所または医師とご相談ください。

（注）身体障害者手帳等の等級とは基準が異なります。

パブリックコメント
―皆さんのご意見を募集します―

知立市子ども・子育て支援事業計画（案）

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」の本格実施が予定されています。

この制度は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や待機児童の解消、地域の子ども・子育て支援施策の充実などを目指すものです。

「子ども・子育て関連3法」の一つである「子ども・子育て支援法」の規定により、市町村は、国が示す基本指針に即して、これらの教育・保育や子育て支援施策の提供体制の確保などに関する計画を策定することとされています。

市では、同法に基づき、知立市子ども・子育て会議を設置し、委員の皆さんの審議のもと、平成27年度から5年間を計画期間とする「知立市子ども・子育て支援事業計画」の案をまとめました。

そこで、より多くのご意見を反映させるため、パブリックコメント（市民意見提出手続）制度に基づき、市民の皆さんのご意見を募集します。

【閲覧・意見募集期間】
10月16日㈭～29日㈬

【知立市子ども・子育て支援事業計画（案）の閲覧方法】
子ども課（市役所2階）・行政資料コーナー（市役所3階）・図書館・市ホームページで公表しています。

【意見の提出方法】
①郵送　〒472―8666（住所不要）知立市役所子ども課宛
②FAX　(83)1141
③Eメール　kodomo@city.chiryu.lg.jp
④子ども課窓口へ直接書面で提出
※様式は自由ですが、住所と氏名は必ずご記入ください。電話での受付は行いません。

▼問合せ　子ども課　子育て支援係（☎(95)0120）

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

知立市特定疾患見舞金支給

福祉課 福祉企画係（☎(95)0118）

平成26年度知立市特定疾患見舞金の申請を受付します。該当する人は申請してください。

▼対象者　愛知県知事から「特定疾患医療給付事業受給者票」の交付を受けている人

▼支給条件　10月1日現在、本市に引き続き6か月以上居住し、住民基本台帳に記録されていて、知立市心身障害者扶助料を受給していない人（障害者手帳等をお持ちの人は、知立市心身障害者扶助料を優先するので申請できません。）

▼支給額　年額1万円

▼受付場所　福祉課

▼持ち物　①特定疾患給付事業受給者票②本人名義の振込先口座通帳③印鑑

▼申請期間　平成27年3月31日(火)まで（土・日曜日、祝日を除く）

※保健所から受給者票が届いてから申請してください。

※申請は毎年必要です

牛乳等の栄養食品の支給

保健センター（☎(82)8211）

市民税非課税世帯の妊産婦（妊娠期および産婦3か月間）と3、4か月健診結果等で必要と認めた乳児に、栄養強化援助を行うため、一日一本牛乳またはそれに相当する調製粉乳を支給します。

母子家庭等就業支援講習会

社会福祉法人 愛知県母子寡婦福祉連合会（☎052(915)8862）

母子家庭の母等の自立を促進するため、就職に結びつく可能性の高い技能や資格の講習会が行われます。

▼講座種目・会場等　左表のとおり

講座種目	会場・定員	日程
パソコン講習 エクセル中級	名古屋 20人	土曜日（全5回）［1月～2月］
調剤薬局事務	名古屋 40人	土曜日（全7回）［1月～2月］

▼対象　県内在住の母子家庭の母と寡婦の人で、就業意欲があり、全日程出席できる人

※「パソコン講習エクセル中級」は、パソコンの基本操作とエクセルの基本操作ができる人のみ

▼受講料　無料（ただし、教材費・交通費等は自己負担）

▼募集期間　10月31日(金)～11月21日(金)

▼申込み　子ども課　家庭児童相談室へ。

※定員を超えて応募があった場合は抽選となります。

※募集要領と申込書は、市役所2階家庭児童相談室で配布します。

マイカー点検教室

安心安全課 防犯交通係（☎(95)0115）

自動車の小さなトラブルが大きな事故につながることもあります。万一のトラブルを未然に防ぐために、日常点検の正しい知識を身につけておきたいものです。

日常点検の実施方法やタイヤ交換の仕方、バッテリーあがりへの対応など、知っておきたいトラブル対処法を学ぶことができます。役立つ知識をプロの整備士が分かりやすく指導しますので、気軽に参加してみませんか。

▼とき　11月8日(土)　午後1時15分～3時30分（開始10分前までに受付を済ませてください。）

▼ところ　中央公民館1階　大会議室

▼定員　先着100人（自分の車で日常点検を希望する人は先着25人　その場合、外車、RV車は不可）

▼参加費　無料

▼申込み　安心安全課防犯交通係で申込用紙を記入（電話申込みも可）

下水汚泥乾燥肥料「サカイカンピ」製造終了のお知らせ

県知立建設事務所 都市施設整備課（☎(82)6485）

境川浄化センターの下水汚泥を利用した乾燥肥料「サカイカンピ」は、製造施設の老朽化により、平成28年3月をもって製造を終了することになりました。

境川浄化センターでの配布（一人20袋まで）は平成28年3月まで行いますが、100袋の申込みにつきましては、申込み期限を平成26年12月26日(金)（当日必着）とします。

なお、申込み状況や在庫数、製造施設の状態によっては配布できない可能性もあります。その際は県知立建設事務所都市施設整備課のホームページでお知らせしますので、ご理解をお願いします。（http://www.pref.aichi.jp/0000018270.html）

▼申込み　土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時までに県知立建設事務所都市施設整備課へ。